

## **第2次**

# **芦屋市生涯学習推進基本構想**

**～日常をより豊かにするために～**

**平成 21 年 3 月**

**芦 屋 市  
芦屋市教育委員会**

## はじめに



我が国をとりまく社会環境は、少子高齢化、地球温暖化に代表される環境問題の深刻化、地方分権の進展など、さまざまな要素が絡み合いながら、急激に変化しています。

その中で、私たちは科学技術の進歩や高度情報化により、利便性は手に入れましたが、自己中心的な考えが強まり、他人とのかかわりが希薄になり、地域力が低下していると言われていました。

市民の皆さまが、生きがいを持って、心豊かな日常生活を送ることが出来れば、その波及効果として地域社会も活力に満ちたものになると確信しております。その源となるのが生涯学習であるといえます。

国においては、平成18年に教育基本法が改正され、これまでの教育基本法が掲げてきた普遍的な理念を継承しつつ、公共の精神等、日本人が持っていた「規範意識」を大切にして、それらを醸成してきた伝統文化の尊重などが教育の目標として規定されるとともに「生涯学習の理念」や最近の大きな課題である「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などの規定が新設されました。

本市では、平成5年に「芦屋市生涯学習推進基本構想」を策定し、「生涯学習オアシス都市」を目指して、生涯学習の推進に努めて15年が経過しました。

生涯学習において最も大切なことは、年齢や性別、職業や学歴にかかわらず、一人ひとりが充実した自己を目指し、自発的に楽しみながら学習活動を続けられるということです。こうした市民の皆さま学習活動を支援するため、これまでの成果を踏まえ、一段ステップアップした各種施策を展開するため、平成21年3月に「第2次芦屋市生涯学習基本構想」を策定いたしました。

今後は、この基本構想に基づく生涯学習諸施策の推進に努め、人と人とのつながりの中で、市民の皆さまが安全、安定した暮らしを送ることができるよう、また、素晴らしい自然環境にめぐまれた本市が「誰もが一度は住んでみたいまち、住み続けたいまち」として発展できるように、各種施策に取り組んでいきたいと考えております。

結びに、この基本構想の策定にあたり、生涯学習推進基本構想素案策定委員会の委員の皆さまをはじめご協力いただいた方々に心からお礼申し上げます。

平成21年3月

芦屋市長 山中 健

# 目次

<b>第Ⅰ部 生涯学習推進基本構想の見直しにあたって</b> .....	<b>4</b>
Ⅰ 見直しの趣旨.....	5
Ⅱ 基本構想の構成.....	9
Ⅲ 平成5年基本構想との関係.....	10
Ⅳ 基本構想の位置付け.....	11
Ⅴ 基本構想の策定体制.....	12
Ⅵ 基本構想の推進体制.....	12
<b>第Ⅱ部 本市を取り巻く現状と課題</b> .....	<b>13</b>
Ⅰ 本市の概況.....	14
Ⅱ 本市における生涯学習振興施策の主な経緯.....	25
Ⅲ 調査結果にみる芦屋市民の意識.....	27
Ⅳ 本市における生涯学習の課題.....	31
<b>第Ⅲ部 基本構想</b> .....	<b>34</b>
Ⅰ 生涯学習とは.....	35
Ⅱ 基本的目標.....	36
Ⅲ 基本方針.....	36
<b>第Ⅳ部 基本計画</b> .....	<b>38</b>
Ⅰ まちづくりのための生涯学習の推進.....	39
Ⅱ 学習機会の充実.....	42
Ⅲ 学習支援体制の整備充実.....	45
Ⅳ 生涯学習指導者・ボランティアの育成.....	47
Ⅴ 学習成果の発表と活用.....	49
Ⅵ 文化・スポーツ活動に対する支援の充実.....	50
Ⅶ 重点項目.....	51
<b>付属資料</b> .....	<b>53</b>
「芦屋市生涯学習推進基本構想」策定経過.....	54
芦屋市生涯学習推進基本構想素案策定委員会設置要綱.....	56
芦屋市生涯学習推進会議設置要綱.....	57
芦屋市生涯学習推進基本構想素案策定委員名簿(平成20年4月1日現在).....	59
平成20年度 芦屋市生涯学習推進会議委員名簿.....	60
平成20年度 芦屋市生涯学習推進会議幹事会名簿.....	61